

計画期間
令和 7 年度～令和 12 年度

案

佐賀県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和 8 年 月

佐 賀 県

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
1	酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の需給事情の変化	1
2	生産基盤の現状分析	1
3	具体的な展開方向	
(1)	基本的な考え方	
①	持続可能な酪農	4
②	持続可能な肉用牛生産	4
③	国産飼料の生産・利用	5
(2)	関連事項	
①	担い手の確保、経営力の向上	5
②	労働力不足への対応	5
③	家畜衛生対策の充実・強化	6
④	安全確保の取組の推進	6
⑤	アニマルウェルフェアの推進	6
⑥	環境と調和のとれた畜産経営	6
⑦	自然災害に強い畜産経営の確立	6
⑧	暑熱対策の推進	6
⑨	経営安定対策等の着実な運用	7
⑩	消費者の理解醸成	7
II	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	
1	乳牛	7
2	肉用牛	7
III	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	
1	集送乳の合理化	8
2	乳業の合理化	8
3	肉用牛及び牛肉の流通の合理化	8
IV	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	
1	獣医師等の畜産技術者の確保と育成	9
2	計画実現に向けた県プロジェクトの展開	9

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の需給事情の変化

(1) 生乳

- ・飲用牛乳の消費量は他飲料との競合や人口減少等により、平成26年度まで急落し、以降やや増加傾向にあったものの令和2年度をピークに再び減少傾向。
- ・乳製品はバターの需要が好調な一方、脱脂粉乳の需要が低迷。
- ・畜産経営安定法が改正された平成29年以降、生産者の出荷先が多様化した一方、需給調整の負担が一部の者に偏る状況も発生。

(2) 牛肉

- ・1人当たり消費量は中長期的には増加してきたが、令和3年度以降は物価上昇等に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等で減少傾向。
- ・国内生産量は増加傾向で推移。また、脂肪交雑の多い霜降り肉だけでなく適度な脂肪交雑や赤身肉を好む消費者が増加するなど消費者ニーズは多様化する一方、和牛の改良や生産技術の向上等により、和牛(去勢)の格付割合は4等級以上が9割を占める。
- ・国全体の輸出は直近5年間で約2倍となっており堅調に増加しているが、国内生産量の約3%にとどまっている。

(3) 飼料

- ・生産性を向上させるため、国産で賄うことの困難な濃厚飼料の給与割合が増加。粗飼料は2割を輸入乾牧草が占める。
- ・こうした中、国際情勢や為替などの影響により飼料の価格や生産コストが増加し、畜産経営に影響。
- ・国産飼料の生産は畜産経営の安定や資源循環の観点から重要であるが、効率的に生産できる農地や労働力が不足している。

2 生産基盤の現状分析

(1) 酪農の生産基盤の現状

ア 飼養戸数及び頭数

- ・飼養戸数は28戸で、5年間で31.7%減少。飼養頭数は1,740頭で、5年間で22.3%減少した。
- ・農家1戸当たり経産牛飼養頭数は51.4頭/戸で、5年間で19.8%増加した。
- ・経産牛1頭当たり搾乳量は8,023kgで、R元年の8,433kgから5年間で4.9%減少した。

【飼養戸数及び頭数等】

(単位: 戸、頭、頭/戸、kg/頭、%)

区分(年次)		令和2年	3年	4年	5年	6年	7年	R7年/R2年比
飼養戸数	全国	14,400	13,800	13,300	12,600	11,900	11,300	78.5
	都府県	8,520	8,120	7,740	7,240	6,730	6,350	74.5
	佐賀	41	40	39	34	32	28	68.3
飼養頭数	全国	1,352,000	1,356,000	1,371,000	1,356,000	1,313,000	1,293,000	95.6
	都府県	531,400	525,900	525,100	513,000	491,200	476,200	89.6
	佐賀	2,240	2,110	2,140	1,970	1,830	1,740	77.7
経産牛飼養頭数	全国	838,900	849,300	861,700	836,600	826,200	820,100	97.8
	都府県	379,100	379,000	380,800	366,600	358,200	349,700	92.2
	佐賀	1,760	1,640	1,650	1,540	1,440	1,440	81.8
未経産牛飼養頭数	全国	452,000	445,800	447,200	459,300	423,000	411,600	91.1
	都府県	126,500	120,600	117,200	120,000	105,700	100,000	79.1
	(2歳未満)	佐賀	380	360	390	340	280	240
1戸当たり経産牛飼養頭数	全国	58.3	61.5	64.8	66.4	69.4	72.6	124.6
	都府県	44.5	46.7	49.2	50.6	53.2	55.1	123.8
	佐賀	42.9	41.0	42.3	45.3	45.0	51.4	119.8
経産牛1頭当たり搾乳量	全国	8,812	8,874	8,971	8,779	8,938	-	-
	都府県	8,665	8,756	8,853	8,697	8,827	-	-
	佐賀	8,439	8,539	8,512	7,969	8,023	-	-

資料 農林水産省「畜産統計」(令和5年2月1日現在、令和5年7月7日公表)

農林水産省「牛乳乳製品統計」(令和5年7月26日公表)

注 「経産牛1頭当たり搾乳量」(佐賀)：生乳生産量 / { (当年の経産牛飼養頭数 + 次年の経産牛飼養頭数) / 2 } *1,000

イ 生産及び価格の動向

- 生乳生産量は11,553tで、5年間で19.4%減少した。
- 県プール乳価は128円/kgで、5年間で17.4%上昇した。

【生乳生産量及びプール乳価】

(単位:t、円/kg、円/25kg、%)

区分(年次)		令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	R6年/R元年比
生乳生産量	全国	7,313,530	7,438,218	7,592,061	7,617,473	7,298,933	7,357,451	100.6
	都府県	3,265,333	3,284,504	3,326,461	3,308,198	3,151,952	3,124,401	95.7
	佐賀	14,336	14,346	14,046	13,576	11,874	11,553	80.6
佐賀県プール乳価		109	110	110	112	124	128	117.4

資料 農林水産省「牛乳乳製品統計」

「大口需要者向けの価格動向」

J A グループ佐賀データ(佐賀県プール乳価)

注 バター及び脱脂粉乳価格は年度平均

都府県の生乳生産量は、全国値から北海道値を差し引いた値

佐賀県プール乳価は令和元年度から算出方法変更

ウ 収益性

- 搾乳牛通年換算1頭当たりの所得(九州)は252,987円で、5年間で17.5%下落した。

【収益性】

(単位:円/頭、%)

区分(年度)		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	R5年/H30年比
搾乳牛通年換算 1頭当たり所得	全国	291,225	278,479	261,994	211,136	106,546	151,146	51.9
	九州	306,593	270,046	303,314	310,584	238,895	252,987	82.5

資料 農林水産省「農業経営統計調査 令和5年度畜産物生産費」(令和7年3月28日公表)

(2) 肉用牛の生産基盤の現状

ア 飼養戸数及び頭数

- 繁殖経営の飼養戸数は362戸で、5年間で17.7%減少した。飼養頭数は9,640頭で、5年間で0.7%増加した。1戸当たり飼養頭数は26.6頭で、5年間で20.4%増加した。
- 肥育経営の飼養戸数は186戸で、5年間で2.6%減少した。飼養頭数は35,200頭で、5年間で3.6%減少した。1戸当たり飼養頭数は189.2頭で、5年間で1.0%減少した。
- 肥育素牛県内自給率は27.1%で、R元年の29.2%から5年間で2.1ポイント減少した。

【飼養戸数及び頭数等】

(単位:戸、頭、頭/戸、%)

区分(年次)		令和2年	3年	4年	5年	6年	7年	R7年/R2年比
繁殖 経営	繁殖牛飼養戸数*	440	420	407	398	390	362	82.3
	繁殖牛飼養頭数*	9,710	9,890	10,000	10,100	9,950	9,640	99.3
	一戸当たり繁殖牛飼養頭数*	22.1	23.5	24.6	25.4	25.5	26.6	120.4
	出生頭数**	8,266	8,298	8,046	8,017	7,650	—	—
	肥育素牛生産頭数**	6,612	6,638	6,436	6,413	6,120	—	—
	と畜頭数**	22,325	21,836	21,945	22,494	22,613	—	—
肥育 経営	肥育素牛県内自給率**	29.6	30.4	29.3	28.5	27.1	—	—
	飼養戸数*	191	190	184	189	181	186	97.4
	飼養頭数*	36,500	36,500	36,600	36,400	36,300	35,200	96.4
1戸当たり飼養頭数*	191.1	192.1	198.9	192.6	200.6	189.2	99.0	

資料 農林水産省「畜産統計」

出荷頭数は、家畜改良センターデータ「と畜頭数」(年度計)

注 *は年次計、**は年度計。

肥育素牛生産頭数、と畜頭数、自給率は肉専用種(黒毛和種)のみの数値。

肥育素牛生産頭数は、出生頭数×0.8。

イ 生産及び価格の動向

- ・肉用子牛出荷頭数は5,735頭で、5年間で10.9%減少した。
- ・と畜頭数は23,452頭で、5年間で0.4%増加した。
- ・佐賀牛の発生率は85.2%で、5年間で17.5ポイント増加した。
- ・枝肉重量（去勢）は513.0kgで、5年間で1.5%増加した。
- ・和子牛価格は539,957円で、5年間で27.8%下落した。
- ・和牛去勢A-5価格は2,492円で、5年間で10.8%下落した。

【肉用子牛出荷頭数及びと畜頭数】

(単位：頭、%)

区分(年次)		令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	R6年/R元年比
肉用子牛出荷頭数	全国	312,198	342,798	348,530	360,813	366,887	363,243	116.4
	佐賀	6,434	6,720	6,147	6,206	6,039	5,735	89.1
と畜頭数	全国	1,043,093	1,051,862	1,055,075	1,087,545	1,104,523	1,115,150	106.9
	佐賀	23,368	23,178	22,628	22,911	23,362	23,452	100.4
うち黒毛和種	全国	457,904	477,761	482,847	489,792	506,677	542,515	118.5
	佐賀	22,456	22,325	21,836	21,945	22,494	22,613	100.7

資料 肉用子牛出荷頭数は農畜産業振興機構HP「肉用子牛取引状況表（中央家畜市場）」（年度計）

と畜頭数のうち全国値は農林水産省「畜産物流通統計」（年度計）

と畜頭数のうち佐賀県の値は家畜改良センターデータ（年度計）

注 と畜頭数のうち黒毛和種の全国値は、「和牛」の頭数を採用。

【佐賀牛発生率及び枝肉重量】

(単位：頭、%、ポイント、kg)

区分(年度)		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	R6年/R元年比
JAグループ出荷頭数		16,391	16,259	16,091	15,987	16,834	16,654	101.6
佐賀牛の出荷頭数		11,099	12,114	12,741	13,116	14,129	14,194	127.9
佐賀牛の発生率		67.7	74.5	79.2	82.0	83.9	85.2	+17.5
枝肉重量（去勢）		505.6	510.7	509.9	516.9	513.7	513.0	101.5

資料 JAグループ佐賀

【和子牛価格及び牛枝肉卸売価格】

(単位：円/頭、円/kg、%)

区分(年次)		令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	R6年/R元年比
和子牛価格	全国	766,011	688,976	755,156	667,824	569,134	538,854	70.3
	佐賀	747,918	654,871	755,831	668,528	566,909	539,957	72.2
和牛去勢A-5価格（大阪）		2,794	2,522	2,767	2,664	2,574	2,492	89.2
和牛去勢A-4	〃	2,417	2,079	2,451	2,340	2,157	2,086	86.3

資料 農畜産業振興機構HP「畜産物の需給関係の諸統計データ」

大阪市場の価格については農林水産省「畜産物流通統計」

ウ 収益性

- ・繁殖雌牛1頭当たりの所得（九州）は△34,406円となり、5年間で358,768円下落した。
- ・去勢若齢肥育牛1頭当たり所得（九州）は△103,572円となり、5年間で109,669円下落した。

【収益性】

(単位：円/頭、%)

区分(年度)		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	R5年-H30年
繁殖雌牛1頭当たり	全国	336,995	327,905	243,981	260,554	107,460	△ 24,810	△ 361,805
	九州	324,362	295,739	194,949	157,597	93,436	△ 34,406	△ 358,768
去勢若齢肥育牛 1頭当たり所得	全国	54,041	70,929	△ 49,813	66,941	7,451	△ 82,579	△ 136,620
	九州	6,097	38,707	△ 80,520	61,748	△ 10,800	△ 103,572	△ 109,669

資料 農林水産省「農業経営統計調査 令和5年度畜産物生産費」（令和7年3月28日公表）

エ 輸出量の推移

- ・牛肉の輸出量は 94.8t となり、5 年間で 48.8% 増加した。

【輸出量】

区分(年度)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6年/R元年比
輸出量(t)	63.7	67.3	63.6	67.9	84.9	94.8	148.8

※佐賀県農林水産物等輸出促進協議会調べ（佐賀県高性能食肉センター（KAKEHASHI）と畜分含む）

※数値は「佐賀牛」「佐賀産和牛」の輸出量

(3) 飼料の生産基盤の現状

- ・飼料作付面積は 4,420ha で、5 年間で 31.5% 増加した。

【飼料作物作付面積】

区分(年次)		30	令和元年	2年	3年	4年	5年	(単位：ha、%) R5年/H30年比
飼料作物作付面積	全国	970,300	961,600	955,700	1,001,000	1,026,000	1,018,000	104.9
	佐賀	3,360	3,380	3,460	3,780	4,180	4,420	131.5

資料 農林水産省「作物統計 作況調査」

3 具体的な展開方向

(1) 基本的な考え方

①持続可能な酪農

生産基盤の維持・回復が必要な酪農においては、牛群改良により経産牛 1 頭当たりの生乳生産量の増加や意欲ある酪農家の規模拡大を推進する。また、経営を安定的に継続するため、生産コストの削減や省力化、6 次産業化に向けて、以下に取り組む。

<取組内容>

- ・ゲノミック評価や牛群検定成績の活用による牛群改良の促進
- ・飼養管理の高位平準化による乳用牛の生涯生産性向上
- ・優良な乳用後継牛確保及び高能力な乳用種雌牛の外部導入の推進
- ・規模拡大や 6 次産業化に必要な施設等の整備支援
- ・自給飼料生産等による農地の有効利用と飼料費低減
- ・酪農ヘルパー等の外部支援組織の育成と安定運営

【乳牛の飼養頭数及び生乳の生産数量の目標】

区分	戸数	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	1戸当たり平均飼養頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
現在 (令和6年)	戸 32	頭 1,830	頭 1,540	頭 1,440	頭 57	kg 8,023	千 t 11,553
目標 (令和12年度)	戸 26	頭 1,688	頭 1,405	頭 1,320	頭 65	kg 9,091	千 t 12,000

(注) 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量。

②持続可能な肉用牛生産

肥育素牛の県内自給率が 28.5% (R5) と 7 割以上を県外に依存していることから生産基盤の強化のため、繁殖雌牛の増頭を推進する。また、和牛肉については脂肪交雑はそのままに、肉量に関する形質はもとより、食味に関する形質にも着目した改良を図る。さらに、1 戸あたりの規模拡大が進む中、省力化、生産性や経営力の向上による持続的経営を推進するとともに、牛肉の輸出拡大を図るため、以下に取り組む。

<取組内容>

- ・優良な繁殖雌牛の導入や規模拡大に必要な繁殖牛舎等の整備推進
- ・肥育素牛の生産拠点となるキャトルステーションやブリーディングステーションなど新たな拠点施設の整備推進
- ・優秀な県産種雄牛の作出及びゲノム育種価の活用による食味にも着目した和牛改良の推進
- ・ICT 等機器を活用した省力化や早期出荷などの飼養管理技術の改善による生産性の向上の推進
- ・自給飼料の利用拡大などによる生産コストの低減
- ・佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」からの輸出拡大

【肉用牛の飼養頭数の目標】

区分	畜種	戸数	頭数	1戸当たり 平均頭数
現在 (令和6年)	繁殖経営	戸 390	頭 9,950	頭 26
	肥育経営	戸 181	頭 36,300	頭 201
目標 (令和12年度)	繁殖経営	戸 330	頭 11,500	頭 35
	肥育経営	戸 160	頭 36,000	頭 225

③国産飼料の生産・利用

生産コストの多くを占める飼料費を削減するためには、高品質で低コストな自給飼料の生産・利用を拡大することが重要であることから、以下に取り組む。

<取組内容>

- ・自給飼料生産・利用機械等の整備推進
- ・各地区での展示圃の設置や研修会の開催等による本県に適した品種や適正な栽培方法等の周知
- ・専用品種の導入による稲WCS及び飼料用米等の生産拡大
- ・自給飼料の生産に係る労力不足を解消するため、コントラクター等の飼料生産請負組織の育成
- ・肉用繁殖牛の耕作放棄地等での放牧推進

【飼料作物の作付面積の目標】

	現在（令和5年度）	目標（令和12年度）
飼料作物の作付面積	4,420ha	4,550ha

（2）関連事項

①担い手の確保、経営力の向上

高齢化が進み、農家戸数が減少していることから新たな担い手を確保する必要があるが、経営を開始するには多額の投資が必要となる。また、畜産経営は投資が大きく、出荷までに長期間を要することから中長期的な事業計画に基づいた経営管理が必要となる。こうしたことから、新たな担い手の確保や経営の安定継続を図るため、以下に取り組む。

- ・農協が運営する研修機能を併せ持った施設による畜産版トレーニングファームの推進取組
- ・既存の経営資源の活用や既存牛舎の改築等により投資を抑えた規模拡大への支援
- ・持続的・安定的な経営のため、家計と経営の分離や、法人化を通じた適切な事業計画策定等の支援。
- ・生産性・収益性の高い経営を実現するための経営診断の推進

②労働力不足への対応

高齢化や規模拡大等に加え、人材の確保が難しくなってきていることにより労働力不足が深刻化している。労働力不足への対応を図るため、以下に取り組む。

- ・省力化のための発情発見装置、分娩監視装置、自動給餌機等のICT機器等の活用
- ・外部支援組織（コントラクター、TMRセンター、キャトルステーションやブリーディングステーション、酪農ヘルパー、肉用牛ヘルパー）等の育成・強化
- ・多様な人材の確保や働きやすい職場環境づくり

③家畜衛生対策の充実・強化

慢性疾病である乳房炎や呼吸器病等は、生産量の減少や生産費の上昇につながる。また、口蹄疫等の伝染性疾病は近隣諸国では発生が継続しており、侵入のリスクが高まっているが、発生した場合には経営のみならず、地域経済、更には輸出にも甚大な影響を及ぼす。これら疾病の予防は経営改善のためにも重要なものであるため、以下に取り組む。

- ・病原体の侵入防止のための飼養衛生管理基準の遵守の徹底及び家畜の検査や調査に基づく衛生対策の強化
- ・空港等での靴底消毒による国外からの病原体の侵入防止強化
- ・家畜伝染病の発生に備えた防疫演習の実施や迅速な防疫対応のための準備強化

④安全確保の取組の推進

畜産物の安全確保のためには、農場における生乳等の生産・製造段階での衛生管理の徹底や、飼料等に起因した家畜の健康被害の防止、抗菌薬の不適切な選択等による薬剤耐性増加の防止、動物用医薬品の畜産物への残留防止が重要であるため、以下に取り組む。

- ・家畜の安全、環境保全等を確保するためのGAP等への取組
- ・飼料の製造等における検査や指導
- ・医薬品の適正使用の推進や監視指導の実施
- ・農家に対する飼養衛生管理の指導による感染症の発生抑制や抗菌剤の慎重使用の徹底

⑤アニマルウェルフェアの推進

アニマルウェルフェア（動物福祉）に取り組むことは、家畜がストレス無く快適に過ごせるだけでなく、生産性の向上や疾病の減少などの効果もあるなど経営にとって重要である。また、畜産物の輸出拡大やSDGsへの対応等の国際的な動向を踏まえ、以下に取り組む。

- ・生産者等に対する指針の周知及び生産現場における指針の普及・定着の推進
- ・米国等への輸出に対応するため、KAKEHASHIへの出荷時の頭絡着用の推進

⑥環境と調和のとれた畜産経営

持続的な経営のためには、家畜排せつ物や排水を適正に管理するとともに、飼料や農作物生産に地域で生産される堆肥等を活用し、資源を循環させる取組が重要である。こうしたことから、以下に取り組む。

- ・耕種農家のニーズに即した良質な堆肥生産の推進
- ・地域内での利用やマッチングによる広域流通の推進
- ・広域流通のための堆肥のペレット化の推進

⑦自然災害に強い畜産経営の確立

近年、台風、大雨や地震等の大規模災害が頻発しており、畜舎の倒壊や停電等により、酪農・肉用牛生産に影響を与えている。また、畜舎火災も毎年、全国では100件程度発生している。これらの災害等への備えは酪農・肉用牛生産の持続的な発展にとっても重要であるため、以下に取り組む。

- ・非常用電源の整備、飼料の備蓄、家畜共済や保険への加入推進
- ・火災事故防止に向けたコンセント周りの埃の掃除や漏電の確認等の取組推進

⑧暑熱対策の推進

乳用牛・肉用牛では、暑熱ストレスにより飼料摂取量が減少することによる乳量の減少や

受胎率の低下等の生産性の低下が見られることがある。また、飼料作物では、長引く残暑に加え、春や秋の長雨により播種や収穫の適期とされていた時期での作業が難しくなってきている。こうしたことから、以下に取り組む。

- ・送風機や細霧冷房装置の設置による畜舎環境対策の推進
- ・採食量確保のためのこまめな飼料給与や飲水量確保のための飲水設備の掃除等の飼養管理対策の推進
- ・乳牛でのslic遺伝子の導入やドローンによる屋根への石灰散布等の新たな対策の実証及び普及
- ・気象の変化に対応した飼料作物の新たな品種や作付体系の実証及び普及

⑨ 経営安定対策等の着実な運用

生産者が安心して経営を継続するためには、肉用牛肥育経営安定交付金制度（通称「牛マルキン」）をはじめ、肉用子牛生産者補給金制度、加工原料乳生産者補給金制度など国の経営安定対策に加入することが重要であることから、以下に取り組む。

- ・国の経営安定対策の加入推進と生産者積立金への支援。

⑩ 消費者の理解醸成

酪農・肉用牛生産は、畜産物の供給のみならず、地域資源の活用、県土の保全や景観形成、堆肥還元による資源循環、雇用等による地域の活性化等に貢献していることを消費者に理解してもらうことは重要であるため、以下に取り組む。

- ・酪農教育等の体験活動の実施
- ・食育のための学校給食への安定的な牛乳の提供

II 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

畜種	経営概要		生産性指標	農業所得 (千円)	主たる従事者の労 働時間 (2名分)
	形態	経営規模			
酪農	家族・専業2名 常時雇用1名	経産牛50頭	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩間隔：13.8ヶ月（420日） ・経産牛1頭当たり乳量：9,091kg ・更新産次：4.5産 	6,680 粗収益：54,266 経営費：47,586	4,000 (2,000h×2名)
肉用牛	繁殖	家族・専業2名	繁殖牛50頭 (ワラ販売：収集面積約8ha)	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩間隔：12.8ヶ月（390日） ・初産月齢：24ヶ月齢 ・出荷月齢 去勢：8.5ヶ月齢 雌：9.0ヶ月齢 ・出荷時体重 去勢：284kg 雌：274kg 	5,073 粗収益：30,761 経営費：25,688
	肥育	家族・専業2名	肥育牛去勢200頭	【去勢】 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷月齢：28.0ヶ月齢 ・肥育期間：19.5ヶ月 ・枝肉重量：580kg 	5,559 粗収益：170,602 経営費：165,043
	一貫	家族・専業2名	繁殖牛30頭 肥育牛100頭 (ワラ販売：収集面積約8ha)	<繁殖関係> ※上記の繁殖経営と同じ。 <肥育関係> 【雌】 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷月齢：28.5ヶ月齢 ・肥育期間：19.5ヶ月 ・枝肉重量：500kg ※去勢は上記の肥育経営と同じ。	5,285 粗収益：84,871 経営費：79,586

III 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

本県では、九州生乳販売農業協同組合連合会の会員団体が、その系統農家（令和7年2月1日現在26戸、乳牛頭数1,744頭、受託乳量11,401トン）の集乳及び乳代精算を行い、送乳については九州生乳販売農業協同組合連合会が行っている。

県内の集乳路線数は7路線であり、6台のミルクタンクローリーで集乳を行っている。集乳の更なる効率化のため、必要に応じて集乳路線の見直しを行う。

2 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

区分		工場数 (1日当たり 生乳処理量2t以上)		1日当たり 生乳処理量 ①	1日当たり 生乳処理能力 ②	稼働率 ①/②×100	備考
現在 (令和6年度)	飲用牛乳を 主に製造 する工場	2	合計	kg 26,093	kg 372,000	% 7	
	1工場平均		13,047	186,000	7		
	乳製品を主に 製造する工場	0	合計				
	1工場平均						
目標 (令和12年度)	飲用牛乳を 主に製造 する工場	2	合計	kg 27,100	kg 372,000	% 7	
	1工場平均		13,550	186,000	7		
	乳製品を主に 製造する工場	0	合計				
	1工場平均						

(2) 具体的取組

現在、県内には、乳業メーカーの2工場の乳業施設があり、農場ブランド製品のみの生産も加えると合計3工場となっており、乳業施設の合理化は十分図られていることから、現在の状態を維持していく。

なお、酪農業を主体として経営の多角化を行う生産者が、新たな乳業施設を整備する場合は、関係機関、団体と協議し、支援を行う。

3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 肉用牛の流通合理化

名称	開設者	登録 年月日	年間開催日数(述べ)		年間取引頭数(令和6年度)	
			肉専用種		肉専用種	
			子牛	成牛	子牛	成牛
中央家畜 市場(佐賀 県)	佐賀県 農業協 同組合	S47.2.19	回(日) 12回 (24日)	回(日) 12回 (12日)	頭 6,481頭	頭 864頭

ア 家畜市場の現状

佐賀県内の家畜市場は、現在、多久市に設置された中央家畜市場1ヵ所に集約され、公正な取引の維持や適正な価格形成の確保が図られている。

イ 具体的取組

引き続き、取引頭数の増大、適正なトレーサビリティの確保、衛生対策の強化を推進する。

(2) 牛肉の流通の合理化

ア 食肉処理加工施設の現状

県内の食肉処理加工施設は佐賀県高性能食肉処理センター「KAKEHASHI」1施設のみとなっている。「KAKEHASHI」は令和4年に輸出対応型の牛処理施設を整備し、令和6年7月の米国輸出を皮切りに、タイ、台湾、シンガポールと順次輸出を拡大している。

名称	設置者 (開設) 年月日	設置 (開設) 年月日	畜種	年間稼働 日数	と畜能力 1日当たり ①	と畜実績 1日当たり ②	稼働率 ②/① %	部分肉処理 能力 1日当たり ③	部分肉処理実 績 1日当たり ④	稼働率 % ④/③
佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」	一般社団法人佐賀県畜産公社	R4. 9. 15	牛 豚	245 245	50 400	21 370	42. 0 92. 5	40 300	6 349	15. 0 116. 3

イ 食肉処理加工施設の整備目標

「KAKEHASHI」により施設の合理化及び高度化は十分に図られていることから、現在の状態を維持していく。

ウ 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区分	年度	出荷頭数 ①	出荷先			②/①	
			県内		県外		
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場			
肉専用種	現状 (令和6年度)	頭 22, 613	頭 5, 232	頭 1, 456	頭 15, 925	23%	
	目標 (令和12年度)	頭 21, 600	頭 6, 300	頭 1, 300	頭 14, 000	29%	

エ 具体的取組

国内外における認知度やブランド力の向上、国内の大都市圏での販路拡大などの取組を引き続き行い、「佐賀牛」など県産牛肉の有利販売を目指す。

輸出認定の拡大を含め、輸出拡大を図ることで、県外に移出している肉用牛の県内処理を進め、流通合理化を図る。

IV その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 獣医師等の畜産技術者の確保と育成

畜産業が継続的に発展するには、それに携わる専門的な技術者の確保が重要であるため、全国的に不足する畜産関係に携わる獣医師の積極的な確保に努めるとともに、人工授精師や受精卵移植師の育成を行う。

2 計画実現に向けた県プロジェクトの展開

様々な課題の解決に向けて関係機関が濃密に連携して取り組む「さが畜産G0×2プロジェクト」を展開するなどして、本計画書の目標実現に向けて重点的に活動していく。

【さが畜産G0×2プロジェクト】

- ・繁殖産地強化プロジェクト：子牛出生頭数の増頭による繁殖基盤の強化のために必要な取組を支援。
- ・和牛改良目標実践プロジェクト：県和牛改良目標の達成に向け、飼養管理改善によるモ

ル事例を創出。

- ・堆肥利活用実証プロジェクト（FUNBALプロ）：畜産堆肥の利活用を推進するため、畜産サイドと耕種サイドが連携できる仕組みづくりを検討・実施。
- ・自給飼料生産拡大プロジェクト：輸入飼料にできる限り頼らない飼料生産体系を確保するため、地域に応じた自給飼料生産・利用を支援。

【生乳生産量の維持拡大プロジェクト】

- ・生乳生産量の維持拡大に向け、ゲノミック評価や牛群検定を活用した牛群改良や飼養管理改善を支援。